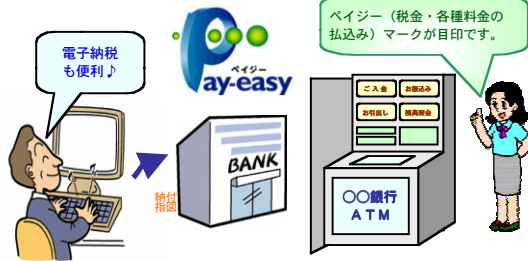


税務署からのお知らせ

自宅や事務所に居ながらにして申告や納税ができます。  
**— 国税電子申告・納税システム (e-Tax) —**

インターネットを利用して**申告、納税、申請・届出等**ができるようになりました。

- ☆ 申告書等の作成
- ☆ 電子署名等の添付
- ☆ データの送信



インターネットバンキングやモバイルバンキングなどのインターネット環境が無くても、所轄の税務署に開始届出書を提出すれば、申告所得税、法人税及び消費税に限り金融機関のATMから納税できます。

e-Tax Q & A

Q1 どんなことができるの？

- 所得税、法人税及び消費税に係る申告
- 全税目の納税
- 申請・届出等

Q2 なにが必要な

- インターネット上で本人確認を行うために必要な**電子証明書**を事前に市役所等で取得します。
- 所轄の税務署へ**開始届出書**を提出します。

詳しくは **e-Taxホームページ**  
 (<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

電話でのお問い合わせは

e-Taxの利用開始のための手続、e-Taxソフト及びその利用のためのパソコン操作等に関するご質問は、ヘルプデスクへおたずねください。

**ヘルプデスク**

0570-015901



**ご注意!**

☆ 平成16年4月 から **消費税** が変わりました! ☆  
**お済みですか? 消費税の準備!**

- 今まで **「消費税」** を納める必要がなかった事業者(個人・法人)の方であっても、一年間の売上高が **「1,000万円」** を超える方
- 所得税・法人税がゼロでも、一年間の売上高が **「1,000万円」** を超える事業者(個人・法人)の方は…新たに **消費税の申告** が必要になる場合があります。



- 消費税の申告が必要になる方 **「消費税課税事業者届出書」** の提出が必要になります。
- 消費税の申告が必要になる **個人事業者**の方は平成17年1月から記帳が必要になります。**無料記帳指導**をご利用ください。

詳しくはこちら

東京国税局

ホームページ

(<http://www.tokyo.nta.go.jp>)

この社会あなたの税がいきている

🌲 最寄りの税務署にお早めにご相談ください。🌲